

営農経済部米穀販売課課長
潮田 英明さん



Hideaki
Ushioda

J Aは、JA自己改革の中に掲げる「農業者所得の増大」に向けて、營農指導と青果物・米の販売業務のプロを長期間にわたり育成し、体制強化を図る「専門業務従事者」を9名配置しました。当誌では、今月号より、専門業務従事者の紹介と業務内容をお伝えいたします。

潮田英明さんは4月から新たに設立された営農経済部米穀販売課の課長に着任し、同課は米の販売業務の専門性に特化した部署で、買取米の有利販売のために取引先との商談などを行っています。

—買取米販売事業が始まった経緯を教えてください—

平成19年産米は、全国的な供給過剰と消費者の低価格志向の定着などの影響で需給は飽和状態となり、全農いばらき概算金茨城コシヒカリ1等が7,000円／俵60kg(内金)と大幅に下落し、資材費等の支払が集中する収穫時に手取り金額が大幅に減少したこと

生産農家から多くの不満の声が上がりました。米価下落が続く中、生産農家の米をいかに有利に販売し、流通コストの削減により生産者所得を確保することがJAに問われており、平成19年の12月に全国単位JAでは初の米穀取引価格形成センターへの上場により一定の市場評価を受けたことで全農の米価引き下げに対抗し、平成20年産米よりJA独自の買取米販売事業を本格的にスタートし、8年の月日が経過しました。

—現在の買取米の契約状況を教えて下さい—

買取米の販売については、取り組み当初、出荷契約数量の7割程度でスタートしました。JAが自らリスクを持つての出来秋全額の早期支払を実践し続けたことが、生産農家の皆様方から評価を頂き、平成27年産米では9割強までシェアを広げることとなり、JAの買取米に対する期待は毎年増しております。また、このような取り組みが継続できているのは、生産者の皆様の安定した米生産と、先人の諸先輩方々のたゆまぬ努力によって築き上げられた取引先(買取米販売先)との良好な信頼関係があつての事と感謝しております。

—今後の買取米販売事業についてどのような展望を描いていますか—

昨今の米穀を取り巻く環境は、いまだ供給

過剰による飽和状態から抜け出せていないのが現状です。需給均衡に向けた取り組みとして、主食用米から飼料用米への作付転換により需給バランスの改善を図る必要があります。平成30年産米からは、生産調整見直しにより行政からの生産数量目標配分が廃止され、生産者自らが需要に応じた米作りを実践することとなります。

J A北つくばとしても、平成30年を見据え、平成28年産より実需者ニーズに沿った品種銘柄の作付誘導による生産振興を進め、安定販売が見込まれる契約栽培の拡大により、多様化する販売環境へ柔軟な対応とリスク管理をしていくことがJAに課せられた使命と考えております。

—専門業務従事者として意気込みを聞かせてください—

今後、少子高齢化・人口減少により国内の米消費量は減少が予想される中でありますが、生産農家の皆様には「日本の主食である米」を安心して生産して頂き、販売に携わるJA職員の専門的な技術や知識の習得により多様化する流通・販売環境に順応し、買取米の有利販売に努め、「生産農家の所得最大化」を実現するため専門業務従事者として自覚を持ち、皆様のご期待に応えられる職員となるよう日々努力いたします。



商談風景